

やまなし労働

2020年夏号

No.678

山梨県 産業労働部 労政雇用課

「山梨県就職氷河期世代安定雇用助成金」のご案内

山梨県では、不安定な就労状態にある就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、国の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の支給決定を受けた事業主に対し、助成金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者と失業状態の者の正規雇用・定着を支援します。

◇支給額(上限) 中小企業事業者30万円/人、中小企業事業者以外25万円/人

◇受付期間 令和2年8月14日(金)～令和3年3月31日(水)

※詳しくは、当課のホームページ（「山梨県 氷河期 助成金」で検索）をご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1562

テレワークの導入を支援します！

テレワーク導入に意欲のある企業等に専門家を無料で派遣し、テレワーク導入の検討から実際に実施するまでを支援する、テレワーク導入企業サポート事業を実施しています。

◇対象 県内に主たる事業所を有する企業等
(対象となる業種については、お問い合わせください)

◇内容 テレワークコーディネーター(3回まで)、社会保険労務士(3回まで)、ICT専門家(2回まで)を必要に応じ派遣します。

◇応募期間 令和3年1月31日まで



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1561

山梨県勤労者福祉資金融資制度

県では、勤労者が安定した生活を送れるよう、低利の生活資金融資を行っています。

◇対象者 県内に居住し、従業員300人未満の中小企業に1年以上雇用されている方など

◇資金用途 医療、慶弔、教育、住宅補修、災害、その他の資金

◇金利 年1.20%(R2.4～)(別途保証料が必要)

◇融資限度額 100万円

◇返済期間 5年以内

詳細は以下のお問い合わせ先までお電話ください。



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1561

大学生等インターンシップ推進事業

大学生等のインターンシップ相談窓口を「山梨県中小企業団体中央会」に設置しています。キャリアカウンセラーが学生の希望や受入企業を調整し、インターンシップのマッチングを行います。

詳細は、<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp/intern> をご覧ください。



- ◇相談窓口 山梨県中小企業団体中央会（甲府市飯田2-2-1）
- ◇利用時間 月曜から金曜日 午前9時から午後5時まで
- ◇連絡先 055-237-3215（時間外090-3212-9364） intern@chuokai-yamanashi.or.jp

その他、インターンシップのプログラム作成支援や、企業や学校へのキャリアコンサルタントの派遣等も行っていきますので、ご興味のある方はぜひお問い合わせください。

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1562

魅力ある職場環境づくり推進事業 専門家を無料で派遣して支援します！

県内企業の魅力ある職場環境づくりを推進するため、働き方改革アドバイザーが企業を訪問して「働き方改革」の概要を説明します。その際、ヒアリングをして企業の実情に合わせた「働き方改革プラン」を作成してご提案します。

さらに、希望する企業へは社会保険労務士や経営士など専門家を無料（原則2回）で派遣し、働き方改革に向けた取組を支援します。お困りごとはありませんか。例えば・・・

- | | | |
|------------|--------------|-----------------|
| 長時間労働の是正 | 従業員の職場定着率の向上 | 休暇制度等の取得促進 |
| 多様な勤務形態の導入 | 育児・介護休業制度の充実 | 働き方改革に関する助成金申請 |
| メンタルヘルス対策 | 就業規則の確認や見直し | その他働き方改革等に向けた取組 |

お気軽に
お問い合わせ
ください！

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL:055-223-1561

やまなし産業大賞 応募企業募集

どこにもまねできない優れた商品や技術を有している、あるいはサービスを提供する企業などを顕彰する『やまなし産業大賞』の対象企業を募集します。

- ◇賞の種類 大賞1件 / 優秀賞（小規模事業者）1件 / 優秀賞1件
- ◇応募期間 6月1日（月）～7月17日（金）必着
- ◇応募方法等 応募申込書に必要事項を記入の上、郵送（必着）、または、持参してください。詳細は県庁ホームページでご確認ください。

申し込み・問い合わせ先 山梨県産業労働部成長産業推進課 TEL:055-223-1544 FAX:055-223-1569

「山梨えるみん」認定制度のご案内

「山梨えるみん」認定制度は、国の制度である「えるぼし」認定や「くるみん」認定取得の足がかりとすべく、女性の活躍推進に取り組む県内企業等を認定する県独自の制度です。

- ◇対象 山梨県内に本社を有し、常時雇用する労働者を有する企業、法人、団体等
- ◇認定要件 女性活躍推進に関する取組が認定基準5項目中3項目で基準を満たしていること ※詳細は、県庁ホームページでご確認ください。
- ◇申請方法 申請書に必要事項を記入し、提出書類を添えて申請窓口へ郵送又は持参により提出 ※申請書は、県ホームページからダウンロードしてください。
- ◇認定期間 3年（3年毎に更新）
- ◇申請窓口 山梨県県民生活部県民生活総務課男女共同参画担当
（平日 午前8時30分～午後5時15分）〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁本館2階



山梨えるみん
認定マーク

\山梨県ホームページ/

山梨えるみん

検索

問い合わせ先 山梨県県民生活部県民生活総務課 TEL:055-223-1358

令和2年度 労働保険料の申告・納付期間は、6月1日から8月31日まで

5月末に申告・納付のための書類を送付予定です。期日までに申告手続・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

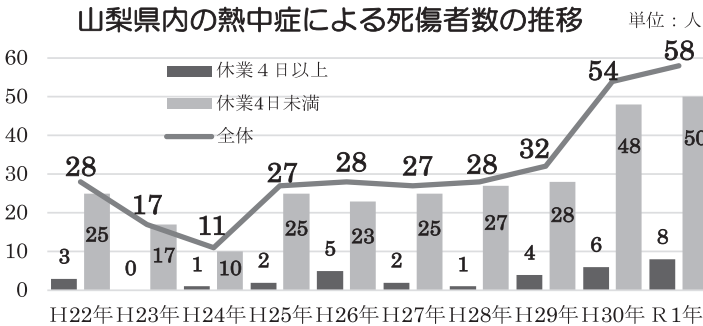
- 年度更新申告書の記載方法等についてご不明な点がございましたらコールセンターへお問い合わせください。《電話番号：0120-560-710（5月29日から 土日祝日を除く月～金 9時から17時まで）》
- 年度更新申告書の提出は、年度更新申告書受理会をご利用ください。日程等の詳細は、申告書と同封の山梨労働局からのお知らせをご覧ください。
- ◎令和2年度は、労災保険率・雇用保険率・一般拠出金率は令和元年度と同様ですが、令和2年4月1日から高齢労働者についても他の雇用保険被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となりました。
- ◎労働保険料等の納付は、口座振替がご利用いただけます（※申込時期により開始時期が異なります。）。
- ◎労働保険料の延納（分割）の納期限は下記のとおりです。延納が可能なものは、概算保険料額が40万円以上（建設業などの二元適用事業は20万円以上）の場合です。

	3回分割		
	第1期	第2期	第3期
令和2年度納期限	令和2年8月31日（月）	令和2年11月2日（月）	令和3年2月1日（月）
口座振替納付日	令和2年9月7日（月）	令和2年11月16日（月）	令和3年2月15日（月）

- ※労働保険事務組合に委託している場合は、事務組合にご確認ください。
- ※年度更新業務の一部（申告書等の発送・審査業務）を外部委託しております。このため、審査等の委託業者（伊藤喜ベストメイツ株式会社）から、申告内容について電話等による確認が行われる場合がありますので、ご理解をお願いします。
- ※ご不明な点がございましたら、山梨労働局労働保険徴収室（TEL055-225-2852）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン
～職場における熱中症死亡ゼロを目指して～

令和元年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、熱中症で亡くなった人は全国で26人、4日以上仕事を休んだ人は790人で、平成30年と比較すると死傷者・死亡者数ともに減少しましたが、山梨県内では、死亡者こそ発生していませんが平成25年以降増加傾向が続いています。



山梨労働局では、労働災害防止団体などとの連携の下、職場における熱中症の予防のため、下記の期間で「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、重点的な取組を進めています。各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防へ取組みましょう!

●キャンペーン実施期間：2020年5月1日～9月30日 準備期間4月、重点取組期間7月

中小企業に対する時間外労働の上限規制の適用開始

働き方改革に関連した改正労働基準法が2019年4月1日から順次施行されていますが、このうち時間外労働の上限規制（月45時間・年360時間）について、中小企業にも2020年4月1日から適用されています。臨時的な特別の事情があって労使が合意する場合でも、月100時間未満（休日労働を含む）・複数月平均80時間以内（休日労働を含む）・年720時間以内という上限を遵守してください。

労働基準法の一部改正

2020年4月1日以降に支払われる賃金について、請求権の消滅時効期間が2年→5年（当分の間は3年）に延長されます。

問い合わせ先

- 山梨労働局労働基準部監督課 TEL：055-225-2853
- 甲府労働基準監督署 TEL：055-224-5616
- 都留労働基準監督署 TEL：0554-43-2195
- 鯉沢労働基準監督署 TEL：0556-22-3181

「山梨県外国人材企業相談センター」にご相談ください

山梨県外国人材企業相談センターでは、企業が外国人材を雇用する際の制度や必要な手続きについてなど、様々な相談に対応します。電話や来所のほか、アドバイザーが企業を訪問しての対応も可能です。

また、研修会の開催や講師の派遣などのご相談もお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。

- (1) 開設日 月～金曜日（休日、年末年始を除く）
午前9時～午後5時（最終受付は午後4時半）
- (2) 場所 甲府市飯田1-1-20 JA会館5階
- (3) 連絡先 055-225-5605



問い合わせ先 山梨県知事政策局 国際戦略グループ TEL:055-223-1539

移住支援金制度のご紹介 県のサイトに求人情報を掲載し、東京圏からのUターン者を採用しませんか!

東京圏からUターンする方の就業を県がサポートします。本県への移住の促進及び中小企業における担い手不足解消のため、今年度も引き続き東京圏から本県に移住し、県内の中小企業に就業した方に対して最大100万円を支給する「移住支援金」制度を実施しています。

- ◆移住支援金については、移住者が「山梨県移住支援・就業マッチングサイト」(<https://www.iju-shienkin.pref.yamanashi.jp/>)に掲載された中小企業における週20時間以上勤務の無期雇用の求人に応募して就業した場合、支給対象となります。県のサイトに掲載された求人情報は、ヤフーなどの民間求人サイトにも併せて掲載されますが、掲載はいずれも無料です。サイト掲載にあたっては、県への申請が必要となります。
- ◆移住支援金制度の詳細については、「やまなし移住・定住総合ポータルサイト」(<https://www.iju.pref.yamanashi.jp/>)をご覧ください。

＼お気軽にお問い合わせください！／

問い合わせ先 山梨県県民生活部地域創生・人口対策課 TEL:055-223-1850

アビリンピックやまなし2020（第40回山梨県障害者技能競技大会）

障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の方々が障害のある方々に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的に開催する大会です。

一般見学・応援が自由にできますので、ぜひご来場ください!

- 日程** 2020年10月4日(日) 午前10時～午後3時
- 競技内容** ○ワード・プロセッサ ○データ入力 ○表計算
○オフィスアシスタント ○ビルクリーニング
○喫茶サービス
- 会場** ポリテクセンター山梨（甲府市中小河原町403-1）

*駐車場有

問い合わせ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部 高齢・障害者業務課 TEL:055-242-3723

～雇用保険を受給できない求職者の皆さまへ～ 「求職者支援制度」をご存知ですか?



「求職者支援制度」とは、雇用保険を受給できない方などが、職業訓練によるスキルアップを通じて早期就職を実現するために、国が支援する制度です。一定要件を満たせば、訓練期間中、職業訓練受講給付金が支給されます。

職業訓練

+ ハローワークの就職支援

早期就職



一定要件を満たせば、訓練期間中
職業訓練受講給付金を支給

◆詳しくは、住居所を管轄するハローワークにお問い合わせください。

訓練コースに関するお問い合わせ・お申込みは、住居所を管轄するハローワークまで。

求職者支援訓練は、

雇用保険を受給できない求職者の方などを対象に、民間教育訓練機関が厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練を実施します。基礎コース、実践コースの2種類の訓練コースがあり、ご自身のスキルや希望によって選択できます。※雇用保険を受給している方も受講可能です。

- 訓練分野：OA事務(パソコンや簿記など含む)、Webデザイン、介護福祉など
- 訓練期間：3ヶ月程度
- 受講料：無料 ※テキスト代、検定料などは自己負担
- 訓練期間中はもちろん、訓練終了後も、ハローワークによる就職支援が受けられます。

※制度概要や具体的なコース情報は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部のホームページからご覧いただけます。 <http://www.jeed.or.jp/location/shibu/yamanashi/jyukou.html>



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 求職者支援課 TEL:055-242-3065



令和2年6月～
令和2年9月 開講分

能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期又は中止となる場合がありますので、詳細につきましては、各実施施設にお問い合わせ下さい。

県立産業技術短期大学校塩山キャンパス		TEL0553-32-5202		
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	
会計実務の基礎	6月	夜	2,200	
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース	6月	夜	2,200	
社会保険実務	6～7月	昼	2,200	
ファイナンシャル・プランニング技能検定3級試験対策講座	6～7月	夜	2,200	
3次元CAD入門	7月	昼	3,400	
はじめての中国語	7～10月	夜	2,200	
商業簿記3級試験対策講座(前編/後編)	7～8月/8～9月	夜	2,200/2,200	
マシニングセンタ加工技術	8月	昼	3,400	
カラーコーディネーター検定スタンダードクラス試験対策講座	9月	夜	2,200	
マーケティング研修(Web活用)	9月	昼	2,200	
NC旋盤加工技術	9月	昼	3,400	
電気回路と電気計測の基礎	9月	昼	3,400	
基本情報技術者試験対策講座(午前問題)	9月	昼	3,400	
ワード基礎(第2回)	9～10月	夜	2,200	
県立就業支援センター		TEL055-251-3210		
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	
商業簿記3級講座Ⅱ	6月	夜	2,200	
ワード基礎講座	6月	夜	2,200	
エクセル基礎講座(第1回)	6月	夜	2,200	
第二種電気工事士試験対策講座(実技)	6～7月	夜	2,200	
パワーポイントビジネス活用講座	7月	夜	2,200	
宅地建物取引士試験対策講座Ⅰ/Ⅱ	7月/7～8月	夜	2,200/2,200	
ワードビジネス応用テクニック講座	7～8月	夜	2,200	
エクセル応用講座	8月	夜	2,200	
介護支援専門員(ケアマネジャー)試験対策講座Ⅰ/Ⅱ	8～9月/9月	夜	2,200/2,200	
会計ソフト入門講座	9月	夜	2,200	
アクセス基礎講座	9月	夜	2,200	
社会保険実務講座	9～10月	夜	2,200	

県立産業技術短期大学校都留キャンパス		TEL0554-43-8911		
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	
IoT基礎講座	6月	昼	2,200	
ワード 基礎	6月	夜	2,200	
ワード 応用	6月	夜	2,200	
第二種電気工事士技能試験準備講座	6月	夜	2,200	
エクセル 基礎【第1回】	7月	夜	2,200	
ISO9000シリーズ内部監査員養成コース	7月	昼	2,200	
宅地建物取引士【Ⅰ/Ⅱ】	7月/7～8月	夜	2,200/2,200	
シーケンス制御の基礎	8月	夜	2,200	
品質管理の基礎	8月	昼	2,200	
エクセル 基礎【第2回】	8～9月	夜	2,200	
エクセル 応用	9月	夜	2,200	
はじめてのシーケンス(PLC)	9月	昼	3,400	
商業簿記3級試験対策講座【前期/後期】	9月/9～10月	夜	2,200/2,200	
県立峡南高等技術専門学校		TEL0556-22-3171		
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	
エクセル基礎	6月	夜	2,200	
ワード応用	6月	夜	2,200	
エクセル応用	7月	夜	2,200	
エクセル初心者向け検定対策講座	7月	夜	2,200	
英語通訳ガイド入門	7～9月	夜	2,200	
エクセル関数テクニック	7～8月	夜	2,200	
建築CAD操作法	8月	夜	2,200	
ホームページ制作	9月	夜	2,200	
新入社員フォローアップ講座	9月	昼	1,100	

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前から10日前までです。あらかじめ、電話等で応募状況をご確認ください。
※時間帯については、原則として<昼：9時～16時/夜：18時～21時>ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。
※このほかの講座情報や、申込方法につきましては、山梨県産業人材育成課のホームページをご覧ください。
https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_005.html

ポリテクセンター山梨		TEL055-242-3066		
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	
PLCによる自動化制御技術(三菱編)	6月	昼	11,500	
PLCプログラミング技術(三菱編)	6月	昼	8,000	
精密平面研削加工技術	6月	昼	23,000	
PLC制御の応用技術(三菱編)	6月	昼	8,000	
木造住宅における壁量計算技術	7月	昼	7,500	
マイコン制御システム開発技術(Arduino)	7月	昼	15,000	
実践建築設計2次元CAD技術(Jw_cad)	7月	昼	7,500	
基板制作に係る鉛フリーはんだ付け技術	7月	昼	20,000	

ポリテクセンター山梨		TEL055-242-3066		
コース名	実施月	時間帯	受講料(円) ※テキスト代別途	
低圧電気設備の保守点検技術	8月	昼	8,000	
TIG溶接技能クリニック	9月	昼	11,000	
トランジスタ回路の設計と評価の実践技術	9月	昼	14,500	

※ポリテクセンター山梨の申込、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせください。
※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページをご覧ください。
https://www3.jeed.or.jp/yamanashi/poly/

山梨県立中小企業人材開発センターをご活用ください

当センターは、山梨県内の企業や団体の方々をバックアップする施設です。企業や団体などが行う教育訓練、研修会、会議などの会場として、幅広くご利用いただけます。

- ◆開館時間 9:00～21:00(ただし土・日曜日9:00～17:00)
- ◆休館日 国民の祝日(日曜日にあたるときは翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館する場合があります。

部屋区分	定員(面積)	午前(9～12時)		午後(13～17時)		夜間(17～21時)	
		一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練	一般	認定職業訓練
会議室	24人(81㎡)	2,670	1,780	3,530	2,360	4,370	2,920
第1～6研修室	各20～30人(54㎡)	各1,820	各1,220	各2,350	各1,570	各2,890	各1,930
第7研修室	30～45人(74㎡)	2,460	1,640	3,210	2,140	3,960	2,640
視聴覚室	96～120人(192㎡)	6,200	4,140	8,220	5,480	10,260	6,840

※上記の部屋の他、OA実習室、実習室、多目的実習場があります。なお、認定職業訓練の実施のために利用する場合は、一般料金の3分の2(「認定職業訓練」の欄)の金額になります。

利用申込み・問い合わせ

県職業能力開発協会 甲府市大津町2130-2 TEL:055-243-4916 FAX:055-243-4919 URL:http://www.yavada.jp

経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします

当センターの
特色・メリット

豊富な 全国ネットで きめ細やかな
人材情報 サービスを提供 サービス

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています
・各種セミナー(人事労務管理など)
・再就職のための委託訓練、講習会

32年の実績と信頼 ◀ 公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階 TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252

インターネットで最新の人材情報をどうぞ
http://www.sangyokoyo.or.jp/

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大防止に向けた 職場における対応について（チェックリストの活用について）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、令和2年3月28日に「**新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針**」（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）が発表され、状況の変化に即応した情報提供や呼びかけを行い、爆発的な患者の急増（オーバーシュート）リスクを回避するための国民の行動変容を求めています。

こうした提言や昨今の状況にかんがみ、厚生労働省は関係団体への要請を行ったほか、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を作成しましたので参考として、事業場の実態に即した実行可能な感染症拡大防止対策にご活用ください。

詳しくは、下記によりご確認ください。

【チェックリスト】 <https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/000616869.pdf>

【要請内容ほか】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10631.html



〒400-0047 甲府市徳行 5-13-5 山梨県医師会館2階 独立行政法人労働者健康安全機構 山梨産業保健総合支援センター
TEL : 055-220-7020 FAX : 055-220-7021 URL : <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～

毎年5月31日は、「世界禁煙デー」です。この日は、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指し、喫煙と健康問題の認識を深め、No-Smoke（煙のない日）を実践する日として平成元年にWHO（世界保健機関）が決めました。また、この日を初日として6月6日までの一週間は「禁煙週間」となっています。

喫煙は、がん、呼吸器疾患、循環器疾患等生活習慣病の危険因子であり、本人だけでなく、周囲の人々の健康にも大きな影響を与えます。

職場における受動喫煙防止対策は、健康増進法の一部が改正され、今年4月1日より全面施行となり、多数の人が利用する施設で望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わりました。受動喫煙を防止する動きは、法律も社会全体の意識も大きく変わり、職場環境にも変化が生じています。この機会に、たばこを吸う人は喫煙を控えるとともに、職場では受動喫煙対策を見直してみましょう。山梨県においても、多数の人が利用する施設での受動喫煙防止を推進していきます。



問い合わせ先 山梨県福祉保健部健康増進課 TEL : 055-223-1493 FAX : 055-223-1499

セーフティドライブ・チャレンジ123 参加チーム募集!

123日間、無事故無違反に取り組む5人一組のチームを募集します。

無事故無違反を達成したチームは、ギフト券などの賞品が当たる抽選会に参加できます。

山梨チャレンジ123

検索

募集期間 5月20日(水)～6月19日(金)

チャレンジ期間 7月21日(火)～11月20日(金)の123日間

応募資格 運転免許証を持つ県内在住者または在勤者

参加費 1チーム 3,350円（無事故無違反確認用の運転記録証明書申請料）

ただし、シルバーの部（チーム全員が65歳以上）のみ3人～5人の参加可（3人：2,010円、4人：2,680円）



問い合わせ先 山梨県リニア交通局交通政策課 TEL : 055-223-1353 FAX : 055-223-1335

労使紛争の解決援助制度をご利用ください

山梨県労働委員会では、労働者や労働組合と会社との間に、解雇や雇止め、労働条件の不利益な変更などについての紛争が生じ、自主的解決が困難な場合に、労働委員会が間に入り、話し合いによる紛争の解決援助を行っています。

解決事例紹介
Xは、Y社に勤務していたが、同僚からのセクハラ行為及び暴力行為に悩んでいた。直属の上司や本社の人事部局に相談したが、勤務環境が改善されなかったため、体調を崩し退職した。その後、勤務を続けることは困難な状況となり退職した。
Xは、Y社が使用者としての責任を果たさなかったことで退職せざるを得なくなったとして、Y社に解決金の支払いを求め、本労働委員会にあっせんを申請した。
あっせんでは、セクハラ行為等について争いがあったが、Y社はセクハラに当たる発言があったことは認めた。
あっせん員は、Y社に対し、男女雇用機会均等法における事業者が講ずべき措置を行っていないこと、安全配慮義務を果たしていないことを指摘したうえで、Xの要求金額が非常に少額であることを踏まえ訴訟等の手続との比較によりあっせんでの解決を優先すべきことを説得したところ、Y社がXの要求額満額について同意したことから、解決に至った。

☆制度の詳細は、山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）までご相談ください。

■お問い合わせ先■ 山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561 FAX 055-223-1564 E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp
ホームページでもご覧いただけます。⇨ URL <http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。